

令和7年度広報計画（案）の概要

0. はじめに

昨年策定した広報基本方針や令和7年度の本部事業計画を踏まえ、以下の内容を定める「令和7年度本部広報計画」を策定する。計画に掲げた事項を着実に実践し、健康づくりや医療費適正化などの協会の使命について、本部・支部で統一的・計画的に周知・広報を行い、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

- ・当該年度の広報の取組方針
- ・当該年度、協会が最も周知に力を入れる広報テーマである「最重点広報テーマ」を選定
- ・当該年度、協会が周知に力を入れる広報テーマである「重点広報テーマ」を複数選定
- ・当該年度、制度改正などにより集中的に周知すべき広報テーマがある場合には、「特別広報テーマ」を設定 等

1. 令和7年度の取組方針

令和7年度の広報においては、令和6年12月以降、協会の象徴的存在である健康保険証が新規に発行されなくなる中、協会の運営を将来にわたって円滑に実施していくとともに、協会が保険者機能を更に強化し、発揮していくためには、協会の認知度向上に今まで以上に取り組む必要がある。そこで、協会の認知度向上のため、愛称「協会けんぽ」や協会の社会的役割をあらゆる機会をとらえて積極的にアピールする。

また、今後の協会における広報の基礎固めとして、更なる利便性やわかりやすさの向上のため、ホームページ全面リニューアルに向けた作業を着実に進めるとともに、加入者へ直接情報を届けることが可能なSNS（LINE）等の活用が令和6年度から始まったところ、令和7年度はLINEの安定的な運用やSNSを活用した多様な広報を進めていく。

1. 令和7年度の取組方針

その上で、令和7年度の各広報テーマを以下のとおり定めることとする。

最重点広報テーマ（当該年度、協会が最も周知に力を入れる広報テーマ）は、

- ・「令和8年度保険料率改定」
- ・「健診体系の見直し（※）」

（※）現役世代への取組をより一層推進する観点から、人間ドックに対する費用補助、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）等を行うことから、特に拡充内容を含め積極的に周知・広報を行う

とする。

重点広報テーマ（当該年度、協会が周知に力を入れる広報テーマ）は、

- ①「財政状況」
- ②「医療費適正化」（ジェネリック医薬品・バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進）
- ③「医療費適正化」（上手な医療のかかり方）
- ④「健診」
- ⑤「特定保健指導」
- ⑥「重症化予防」
- ⑦「コラボヘルス」（事業所との協働による健康づくりの重要性）
- ⑧「申請書の分かりやすい記入方法」
- ⑨「電子申請の利用促進」
- ⑩「チャットボット・LINE等の利用促進」
- ⑪「SDGsに資する協会の取組」

とする。

特別広報テーマ（制度改正などにより集中的に周知すべき広報テーマ）は、

令和6年度に引き続き、「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」とする。

2. 令和7年度の広報取組方針に基づく本部における取組

取組	取組内容
認知度向上	- 協会の認知度を把握するための手法を検討の上、実施し、現状を把握する。また把握した現状を踏まえ、協会にとって効率的・効果的な広報媒体の活用方法について検討し、整理を行う。 - 愛称「協会けんぽ」や協会の社会的役割（SDGsに資する取組を含む。）をあらゆる機会をとらえて積極的に周知する。 - 協会けんぽの認知度向上、本部・支部で統一感のある広報を行うため、イメージづくりに資するコンテンツを制作し、積極的に使用する。
利便性向上	- ホームページについて、より高いアクセシビリティ・ユーザビリティを実現するために全面リニューアルに向けた作業を着実に進める。 - 令和6年度に拡充したチャットボットについて、よりの確な案内ができるよう、随時加入者目線での見直しを行う。 - 令和8年1月にサービスインを予定している電子申請について、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、幅広く周知する。
SNS (LINE)	令和6年11月から開始した全支部での実施において、安定的に運用できるよう支援するとともに、支部の配信支援策として、全支部共通で使用可能なコンテンツを作成する。